

# 科学コミュニケーション連携推進事業 草の根型プログラム（2次募集） 採択企画の決定について

平成23年12月  
科学ネットワーク部

科学コミュニケーション連携推進事業では、国民が科学技術や理科に触れる機会を充実させ、国民の科学技術についての興味・関心を深めることを目的としています。

本事業の一環として実施する「草の根型プログラム」は、個人（科学ボランティア等）が、その特徴や実績を活かし、地域の児童生徒や住民を対象として実施する身近な場で行われる体験型・対話型の科学コミュニケーション活動を支援するものです。

今回は、去る3月11日に発生した東日本大震災の被災者を対象として、被災地や避難場所等で実施する科学コミュニケーション活動に関する企画を募集し、科学コミュニケーションを通じて被災地や避難場所等にいる子どもたちや大人たちが科学技術への興味・関心を深め楽しむ活動や、被災者である科学ボランティア等科学コミュニケーション活動に携わる方々が実施する活動を支援します。

被災地や被災者に配慮し、そのニーズに合わせた企画を対象とします。

## <募集の概要>

1. 募集期間：平成23年6月27日（月）～11月28日（月）（全6回締切）  
原則毎月の中旬に締切日を設定し、その日時までに受理した申請について月末までに審査を行い、随時企画を採択し、支援。

	締切日	支援期間
第1回	平成23年7月11日（月）正午	平成23年7月26日（火） ～平成24年2月29日（水）
第2回	平成23年8月1日（月）正午	平成23年8月20日（土） ～平成24年2月29日（水）
第3回	平成23年8月29日（月）正午	平成23年9月17日（土） ～平成24年2月29日（水）
第4回	平成23年10月3日（月）正午	平成23年10月22日（土） ～平成24年2月29日（水）
第5回	平成23年10月31日（月）正午	平成23年11月19日（土） ～平成24年2月29日（水）
第6回	平成23年11月28日（月）正午	平成23年12月17日（土） ～平成24年2月29日（水）

2. 応募件数：34件（全6回締切）
3. 採択件数：29件（全6回締切）
4. 支援期間：平成23年7月26日（火）～平成24年2月29日（水）までに  
実施される企画を支援対象
5. 支援額：経費は活動実施日1日につき2万円を支援。1企画について5活動までを  
支援対象。〔支援上限額：10万円（税込）〕

## 採択企画一覧

### 第1回締切分（7月11日締切分）

申請企画名	申請者名
夏休み自然・科学体験広場	能條 歩
不思議な木のおもちゃを使用したパフォーマンス	湯元 桂二
被災地におけるロボット教室とよびだしブザー作り 教室の開催	三橋 和彦
星を見上げて祈りを届けよう	跡部 浩一
楽しい工作教室	高井 吉明
夏休み科学&ロボット教室 2 days !	蛭間 督

### 第2回締切分（8月1日締切分）

申請企画名	申請者名
サイエンス体験ひろば	大岡 久子
移動天文教室	佐々木 貴史
科学工作体験 in 八戸	新田 隆

### 第3回締切分（8月29日締切分）

申請企画名	申請者名
大人も子どももおもしろ科学教室	丹羽 孝良
ナイフを使わない竹とんぼを作って飛ばそう	小嶺 敏郎
いわき市中央台 星空観望会	山内 銘宮子
Q-Star の手作りプラネタリウムワークショップ	工藤 裕
楽しく出来る電気実験工作 in 女川&石巻	佐藤 信哉
森の妖精－変形菌（粘菌）の広場	川上 新一

第4回締切分（10月3日締切分）

申請企画名	申請者名
まちなか実験室 in 北上	山岸 有
ロボット工作の楽しさを経験しよう！	水谷 好成
まちなか実験室 in 北上	湯目 隆之
大人とこどものためのサイエンスカフェ	大野 和弘
楽しい切り紙工作教室 in 北上	岡 好和

第5回締切分（10月31日締切分）

申請企画名	申請者名
子どもたちと科学を楽しもう	坂口 美佳子
(仮称)子供たちに科学で笑顔を！	渡邊 昇
科学で遊ぶ！科学のお祭り！“ふーふー発電”と“科学のおもちゃで遊ぼう、学ぼう！”	天野 真紀
岩手県久慈市で『科学であそぼう！』	網倉 聖子

第6回締切分（11月28日締切分）

申請企画名	申請者名
英語で楽しく科学を学ぼう	カレイラ松崎順子
まちなか実験室 in 北上	山岸 有
まちなか実験室 in 蛇田	湯目 隆之
子供地域デザイン「境地球マップ」	椎葉 哲也
まちなか実験室 in 蛇田	岡 好和

# 科学コミュニケーション連携推進事業 草の根型プログラム（2次募集）の募集概要

## 1. 科学コミュニケーション連携推進事業の趣旨

科学コミュニケーション連携推進事業では、国民が科学技術や理科に触れる機会を充実させ、国民の科学技術についての興味・関心を深めることを目的としています。

本事業の一環として実施する「草の根型プログラム」は、個人（科学ボランティア等）が、その特徴や実績を活かし、地域の児童生徒や住民を対象として実施する身近な場で行われる体験型・対話型の科学コミュニケーション活動を支援するものです。

今回は、去る3月11日に発生した東日本大震災の被災者を対象として、被災地や避難場所等で実施する科学コミュニケーション活動に関する企画を募集し、科学コミュニケーションを通じて被災地や避難場所等にいる子どもたちや大人たちが科学技術への興味・関心を深め楽しむ活動や、被災者である科学ボランティア等科学コミュニケーション活動に携わる方々が実施する活動を支援します。

被災地や被災者に配慮し、そのニーズに合わせた企画を対象とします。

## 2. 申請者の要件

- ① 日本国内に在住の個人（申請日現在ですでに成人である者）
- ② 科学コミュニケーション活動を企画・実施する強い意志と能力を有する者
  - 実験教室、工作教室、自然観察教室などの科学体験活動や普及活動を企画、実施した経験がある方、またはこれを補助した経験のある方、理科教員など理科教育の企画、実施経験がある方、各種団体（JSTを含む）が実施する科学ボランティア対象の研修会に参加した実績のある方は、その旨を申請書に記載してください。
- ③ 被災者に対して科学コミュニケーション活動を企画・実施する強い意志を有する者  
※草の根型プログラムの平成23年度採択者の方でも、本募集に別途申請いただくことは可能です。

※最初に申請した企画の全活動を終了した後、後述する申請受付期間や支援期間内であれば、同一の申請者が新たに企画を申請することは可能です。ただし、同時に複数の企画を申請することはできません。

## 3. 支援対象となる科学コミュニケーション活動

被災地や被災者のニーズに合わせ、被災者の方々が参加しやすく科学技術についての興味・関心を深められる科学コミュニケーション活動を支援対象とします。申請者が講

師を務めるのも、成人の外部講師を依頼するのも、いずれも可とします。特に、下に記す体験型・対話型の活動を推奨します。

- 体験型の活動とは、実験教室、工作教室・ロボット工作教室、自然観察教室、天体観測教室など、参加者自身が実験や実習を体験できる活動のことです。
- 対話型の活動とは、講演会、討論会、シンポジウム、公開講座など。一方的な情報の提供にとどまらず、講師と参加者との対話や議論の時間を十分取るなど、コミュニケーション（双方向性）を重視、工夫した活動としてください。

なお、活動の実施においては被災地や被災者に迷惑がかからないよう、十分に配慮することとします。

#### 4. 審査の方法

##### (1) 審査の手順

提出された申請書を随時外部有識者による審査を行い、JSTの予算の範囲内でJSTが採択します。

##### (2) 審査の基準

審査にあたっては、以下の点を審査の基準と致します。企画立案の際には、以下の点を考慮し、申請書の各様式にわかりやすく記載してください。

##### ① 企画内容や目的について

- ・ 科学コミュニケーションや、科学への興味関心の向上に効果があること。
- ・ ねらいが明確で、内容に一貫性があること。
- ・ 想定する参加者像（年齢層など）にあった内容となっていること。
- ・ 実施場所（被災地や避難場所等）で迷惑がかからないものとなっていること。
- ・ 参加者自身が実験や実習を体験できる活動や、講師と参加者、また参加者の間のコミュニケーションを重視した活動が盛り込まれた内容となっていること（推奨）。
- ・ 活動のなかで参加者が創意工夫する要素があり、また活動に参加した後も、科学技術への興味関心が持続するような内容となっていること（推奨）。

##### ② 実施体制について

- ・ 申請者は、活動の主體的な役割を担うこと。
- ・ 講師は、その企画で行う活動の指導・説明を科学技術の基礎的知識に基づき実施し得る専門性、あるいは指導の実績や経験を有すること。
- ・ 活動の際は必要に応じて適切な人数のスタッフ（講師や活動をお手伝いしていただく方）を配置すること。
- ・ 実施場所での実施許可を得るなど、現地との協力体制を整えていること。

##### ③ 参加者の条件について

- ・被災者の方々が参加しやすい条件（安全かつ容易に訪れることができる等）を整えていること。

#### ④ 安全の確保について

- ・実施場所の環境に留意するとともに実施される活動の安全には十分に配慮し、実施にあたっては安全を確保できる十分な体制（緊急連絡網、救護係の役割分担等）、安全な場所、及び機材（救急箱、消火器、参加者の防護メガネ、手袋等）を整えていること。
- ・活動を実施するうえで起こり得るトラブル等を明らかにし、そのための対策（予防安全）、および、怪我や事故が起きた際の対応、留意事項を明らかにしていること。
- ・実施場所の立地状況を十分に把握し、交通アクセスの悪い場所で活動を行う場合や、活動を夜間に行う場合には、その必要性を明らかにし、対策（予防安全、活動実施場所への往来に関しての対応）、怪我や事故が起きた際の対応、留意事項を明らかにしていること。